

魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま制度
申請から認証(公開)までの流れについて

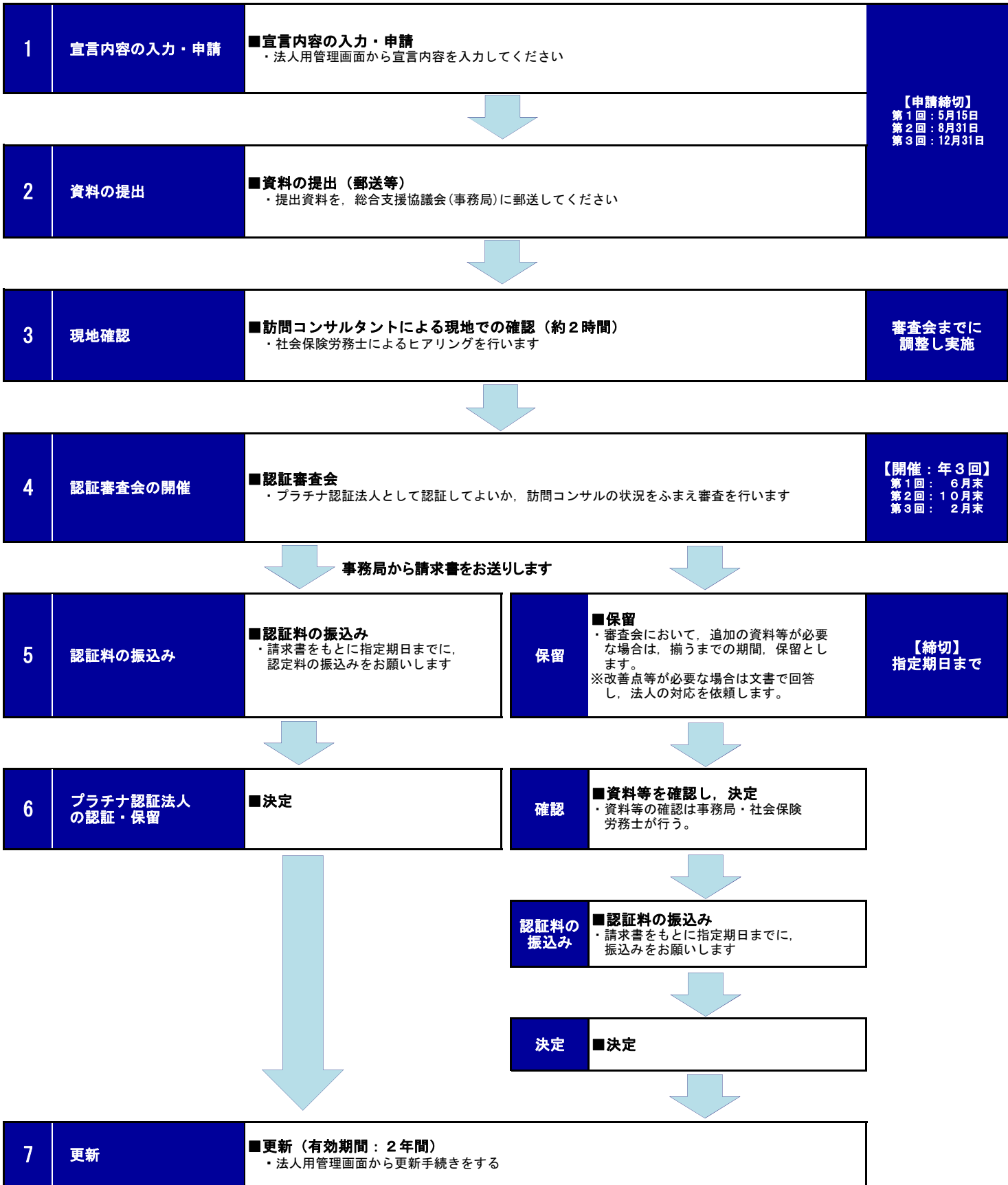


■スタンダード認証法人の申請について



【注意】申請期間や締切日の日付が土・日・祝日の場合は、その前の日までとします

■プラチナ認証法人の申請について ※プラチナ認証に直接お申込の場合は、スタンダード認証申請1～3を行ってください。



※認証料の納付は、1年ごとに5万円とします。

※プラチナ認証法人の有効期間は3年間ですが、スタンダード基準項目の基本データのチェック・修正は毎年実施してください。

※離職率は毎年報告してください。